

まずは相談

マイナンバー制度に関する不審 な電話や訪問にご注意ください

マイナンバー制度に便乗して、 個人情報を聞き出そうとする不 審な電話や訪問に関する相談が 寄せられています。

不審な電話は、行政機関など の名をかたり、

- 還付金の支払いにマイナン バーカード等が必要である
- 漏えいした個人情報を削除す るために必要である

等として、マイナンバーなど を聞き出そうとします。

また、マイナンバーの調査を 謳い、家族構成や資産、保険の 契約状況などの個人情報を尋ね るケースや、1万円を支払えば すぐにマイナンバーカードを届 けると訪問があったケースも報 告されています。

マイナンバー制度をかたった 不審な電話などには十分に注意 し、マイナンバーの提供を求め られても絶対に応じないでくだ さい。行政機関が、マイナンバー や家族構成、資産や保険の契約 状況などの個人情報を、電話や メールで聞くことは絶対にあり ません。

また、マイナンバーカードの 初回発行は無料です。代金を請 求されても、絶対に支払わない ようにしましょう。

少しでもおかしいと感じたら お早めにご相談ください。また、 わからないことや不安なことが あった際は、悩まず消費生活セ ンターにご相談ください。

市消費生活センター専用ダイヤル 🗠 (44) 4883 (市役所2階)

■相談日時 月~金曜日 午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く) ※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土・日・祝日の電話相談は消費者ホットライン ☎188(局番なし)へ

第三次男女共同参画プラン

本市の男女共同参画に関す る施策や方向性を定める「下 野市第三次男女共同参画プラ ン が策定されました。

新しいプランの策定に際し て、これまでの施策の実施状 況や、令和元年度に実施した 市民意識調査の結果を反映し ています。「市のDV相談窓口 の周知強化」や、「ワーク・ ライフ・バランスの推進」を 重点課題としつつ、今後の方 向性や具体的な事業について 定めました。あわせて、具体 的な数値目標を定め、プラン の進捗管理を行っていくこと になります。

新しいプランを 4ページに まとめたものを今月号の中綴 じとして掲載しているほか、 市ホームページに完全版を掲 載します。ぜひご覧ください。

(わかるかな? まちがいさがし

▼ 天平の丘公園の桜



2枚の写真には違っているところが3つあります。 みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。) ※答えは38ページ下段



スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット iOS

🔣 https://www.cat 🛮 🖼 🗓 apoke.com/?mict_c ode=1





Android

http://w

ww.tochigiebooks.jp/



○トチギイーブックス ○マイ広報紙

nttps://my koho.jp/



○マチイロ m https:// ■# machiiro.to

wn/

